

世知原地区体育施設使用料

1 施設使用料

| 区 分 | | 使用料 | |
|------------|----------|---------------|-------------------|
| | | 市民 (市内の団体) | 市民以外の者 (市外の団体) |
| 世知原野球場 | 1時間につき | 300円 | 540円 |
| 世知原テニスコート | 1面1時間につき | 160円 | 300円 |
| 世知原運動広場 | 1時間につき | 300円 | 540円 |
| 栗迎農村公園運動広場 | 1時間につき | 300円 | 540円 |

備考

- 1 高校生（中等教育学校の後期課程の在学学生を含む。）以下の使用については、規定の使用料の半額とする。
- 2 使用時間に1時間未満の端数がある場合は、これを1時間として計算する。
- 3 佐世保市吉井地区及び世知原地区体育施設条例第3条に規定する使用時間以外の時間に使用する場合の使用料は、規定の使用料に2割を加算した額とする。
- 4 やむを得ない理由により使用期間以外に使用する場合の使用料は、規定の使用料に2割を加算した額とする。

2 ナイター照明料金

| 区 分 | ナイター照明料金 | |
|------------|----------|--------|
| 世知原運動広場 | 30分につき | 430円 |
| 栗迎農村公園運動広場 | | 1,540円 |

問い合わせ先

| | |
|-----------------|------------------------------|
| 教育委員会スポーツ振興課 | 電話：0956-24-1111（内線3131～3134） |
| 世知原地区コミュニティセンター | 電話：0956-76-2516 |